

入札・契約に関する透明性・公平性の確保について

平成26年2月18日
大崎市総務部財政課

大崎市では、工事の発注、物品の購入又は業務の委託に係る入札、契約及びこれらに関連する業務に関して職員が外部から働きかけを受けた場合、又は職員が外部に対し働きかけを行った場合等の取扱いについて要領を定め、それぞれ適宜対応しております。

事業者の皆様におかれましてもご一読いただき、入札・契約の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図るため、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【要領リンク先】

事業者向け>入札・契約制度

◆共通

- ・大崎市契約業務等に関する働きかけへの対応要領
- ・大崎市発注事務の適正化に関する規程